

THE クルマの保険 SGP

安心を“搭載”して走ろう! 特約カタログ

さまざまなリスクに自動車保険で備えることができます。



他人にケガをさせたり、
他人のモノを壊してしまったときの補償

個人賠償責任特約

他の自動車に搭乗中や歩行中、
自転車を運転中の
ご自身のケガへの備え

人身傷害交通乗用具事故特約

日常生活上の被害事故にあった際に
弁護士へ相談する費用等を補償

弁護士費用特約
(日常生活・自動車事故型)



事故の未然防止から解決まで
サポートし安心・安全を提供

.Driving!

ドライブレコーダーによる
事故発生時の
通知等に関する特約



お車が走行不能に
なった際にかかる費用等を
トータルでサポート

代車等諸費用特約
(事故時30日型)

代車等諸費用特約
(15日型)

事故による
お車の損害を補償

車両保険

新車が大破した際に
買い替えや修理費用を補償

車両新価特約

自動車事故で相手との交渉が難航した
際に弁護士へ相談する費用等を補償

弁護士費用特約
(自動車事故限定型)

車両保険では
補償されない地震・噴火・
津波による損害を補償

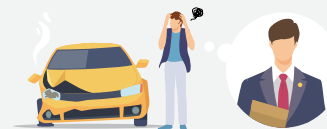
地震・噴火・津波車両
全損時一時金特約

長く乗ってきたお車が
全損になった場合の
買い替えや修理費用を補償

車両全損時
復旧費用特約

原動機付自転車に乗っているときの事故を補償

ファミリーバイク特約



一般的な車両保険では補償されない
故障時の修理費等を補償

故障運搬時車両損害特約



特約カタログの使い方



押すと該当ページに移動します。



押すと動画が流れます。



損保ジャパンの つながるドラレコ .Driving!

ドライブレコーダーによる 事故発生時の通知等に関する特約

ご契約の自動車に搭載されたドライブレコーダー*が事故による衝撃を検知したことにより信号を発した場合で、損保ジャパンがそれを受けて事故の事実を確認したときは、普通保険約款に定める「事故発生時の通知義務」が履行されたとみなすことなどを定める特約です。なお、この特約をセットしたご契約には、安全運転支援サービス「Driving! (ドライビング!)」が提供されます。

※損保ジャパンから貸与する当社オリジナルドライブレコーダーにかぎります。

ドラレコを付けていても、
多くの方が事故発生時に戸惑ってしまいます。

事故時に誰に
連絡すべきかわからない



事故が発生した住所を
特定できずに困る



保険会社との
事故映像の連携が大変



大事故で運転者が
意識不明になってしまい、
自分で救急・警察要請が
できない



(注)「つながるドラレコ」とは、損保ジャパンが提供する通信型ドライブレコーダーを指します。

つながるドラレコなら、任せられるから安心です。

事故発生



一般的なドラレコの場合

自分で連絡



記録映像の送信

- ① ドラレコ本体からSDカードの取り出し
- ② SDカードリーダーとパソコンでデータを読み込み
- ③ 保険会社に録画データを送信



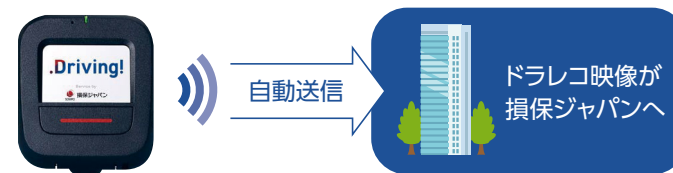
お客さまご自身で多くのステップを踏む必要があります。

つながるドラレコ.Driving! の場合

自動で一斉連絡



記録映像の送信



つながるドラレコの魅力がわかる動画はこちら！



つながるドラレコは事故時どう活躍するのか。
事故の体験談をもとに、損保ジャパンのドラレコの魅力をお伝えします。
動画再生時間：約3分



3つの機能で安心・安全な運転を支援

ACCIDENT SUPPORT 01

つながるドラレコは、

かけつける!

もしもの時の事故対応サポート

万が一の事故時には、自動通報、手動通報に加え「ALSOKかけつけ安心サービス」で安心を提供。事故現場の安全確保や救急車の手配などをお客さまに代わって対応します。



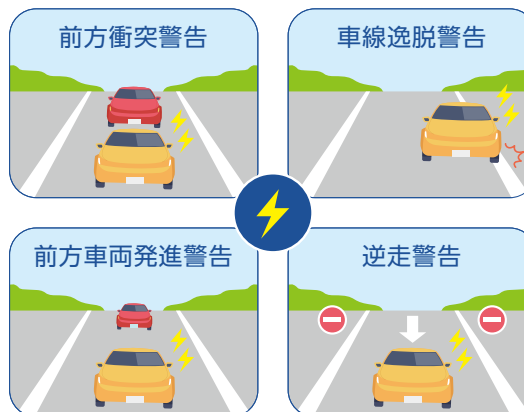
SAFETY DRIVE SUPPORT 02

つながるドラレコは、

見守る!

運転中のサポート機能

高性能ドライブレコーダーを使用した安全運転のサポート機能。事故を未然に回避または軽減するために画面表示と警告音で注意喚起。



VISUALIZATION SUPPORT 03

つながるドラレコは、

分析する!

運転力をデータで見える化

運転特性などを分析し、専用スマホアプリで運転診断レポートを表示します。運転特性スコア※が80点以上の場合は翌年度の自動車保険料を5%割引く走行特性割引が適用されます。

※損保ジャパンが定める走行情報等のデータにもとづき算出したスコアです。

走行特性割引の仕組み

ドライブレコーダーから得られる走行情報を活用し、運転技術を判定することで、保険料割引の有無を決定します。急アクセル、急ブレーキ、急ハンドル、制限速度超過を避けた安全な運転を心がけることで、運転特性スコアで高い点数を取得しやすくなります。



つながるドラレコのサポート機能の概要を紹介している動画はこちら!

動画再生時間: 約90秒



つながるドラレコは、 通信機能付きドラレコとつながるサービスがセットになった特約です。

通信機能付きドラレコ



パナソニック製 200万画素 高画質録画

- 通話などのためのモバイル通信
- 機器は貸し出し
- 故障時は無償交換

リアカメラ(オプション)もございます

衝撃検知時に前方とあわせて
後方の映像も損保ジャパンに
自動送信します。

- 機器購入費用:10,780円(税込)
- 保険料:なし



パナソニック製／高画質録画(200万画素)

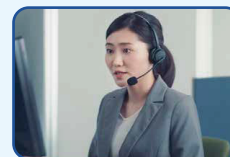


つながるサービス

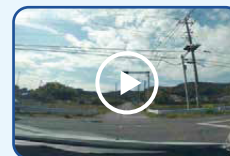
登録している
ご家族に
自動で通知



オペレーターに
自動で連絡



ドラレコ映像を
損保ジャパンに
送信



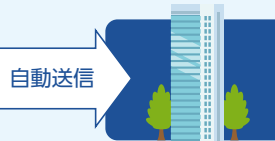
救急・警察要請



ALSOK手配

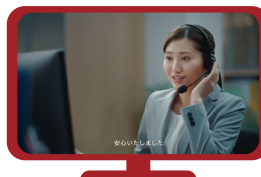


レッカー
けん引手配



.Driving! 特設サイトはこちら

<https://www.sompo-japan.co.jp/kinsurance/automobile/thekuruma/tsunagaru-dorareco/>



事故受付の裏側からつながるドラレコの魅力がわかる動画はこちら!



Driving!で実際に撮影された動画を使用しており、事故発生時のドラレコ機器の動作やオペレーターの対応などをご覧いただくことができます。

動画再生時間: 約3分30秒





損保ジャパンのお客さまの 約65%※が加入する 車両保険

※ノンフリート契約かつ自家用8車種のお客さまのうち、車両保険の加入割合（2024年3月末時点）

車両保険

盗難や偶然な事故などによるご契約の自動車の損害に対して保険金をお支払いします。

車両保険なしで大丈夫？



慣れていない
車の運転

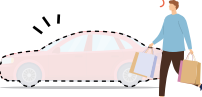


台風・洪水などの
自然災害の被害



思いがけない
車への被害

車両保険とは、ご自身のお車の修理費などを補償する保険です。
大きな事故で修理ができない場合は、買い替え費用に充てることもできます。

事故例	ご契約の自動車以外の 自動車との衝突	あて逃げ	動物との衝突	盗 難	火災・爆発	台風・竜巻・ 洪水・高潮	落書・いたずら
ご契約タイプ							
一般条件	○	○	○	○※4	○	○	○
車対車・限定危険※1	○	○	○※3	○※4	○	○	○
限定危険※2	×	×	○※3	○※4	○	○	○

事故例	物の飛来・落下	電柱・ ガードレールに衝突	自転車との 衝突・接触	墜落・転覆	地震・噴火・津波	故 障
ご契約タイプ						
一般条件	○	○	○	○	オプション※5	オプション※6
車対車・限定危険※1	○	×	×	×	オプション※5	オプション※6
限定危険※2	○	×	×	×	オプション※5	オプション※6

※1 「車対車事故・限定危険特約」をセットした車両保険をいいます。

※2 「車両限定危険特約」をセットした車両保険をいいます。

※3 人との衝突または接触によって生じた損害は補償されません。

※4 ご契約の自動車が一輪自動車・一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車の場合、または「車両盗難対象外特約」がセットされている場合は補償されません。

※5 「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じ所定の状態になった場合に、一時金をお支払いします。

※6 「故障運搬時車両損害特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じ所定の状態になった場合に、保険金をお支払いします。

【ご注意】「車両限定危険特約」はSGPのみセットすることができます。

車両保険に加入した際の保険料は、契約タイプと自己負担額によって異なります。
自己負担額を設定することで、保険料を抑えることも可能です。

自己負担額

車両保険の自己負担額は、右表からお選びいただけます。
また、ご契約の自動車が一輪自動車・一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車の場合など一部のご契約では、0万円や増額方式をお選びいただけないことがあります。

定額方式		増額方式※2		
(車両事故回数にかかわらず)		(車両事故1回目)	(車両事故2回目以降)	
0万円	10万円※1	0万円	—	10万円
3万円※1	15万円	3万円	—	10万円
5万円※1	20万円	5万円	—	10万円
7万円				

※1 「車対車自己負担なし特約」をセットすることができます。この特約は、車両保険に自己負担額が設定されている場合でも、ご契約の自動車以外の自動車との衝突・接触事故にかぎり、自己負担額をなしとする特約です。

※2 ご契約期間が1年超の長期契約の場合は、保険年度ごとに車両事故の回数を数えます。

車両保険のよくあるご質問

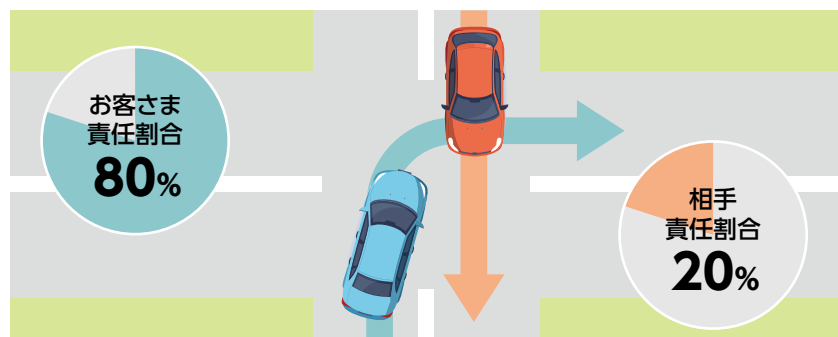


自己負担額を設定すると、どんな事故にあっても、自己負担額は発生するの？



事故によって異なります。事故の相手からの賠償金がある場合は、**自己負担額は軽減されます！**

例 交差点事故の場合…お客さまの自動車に50万円の損害が発生しました。



自己負担額10万円の車両保険をご契約していると

50万円(損害額)－10万円(自己負担額)＝40万円
車両保険で40万円をお支払い。
自己負担額の10万円は、事故の相手からの賠償金
(50万円×20%＝10万円)で充当されるため、

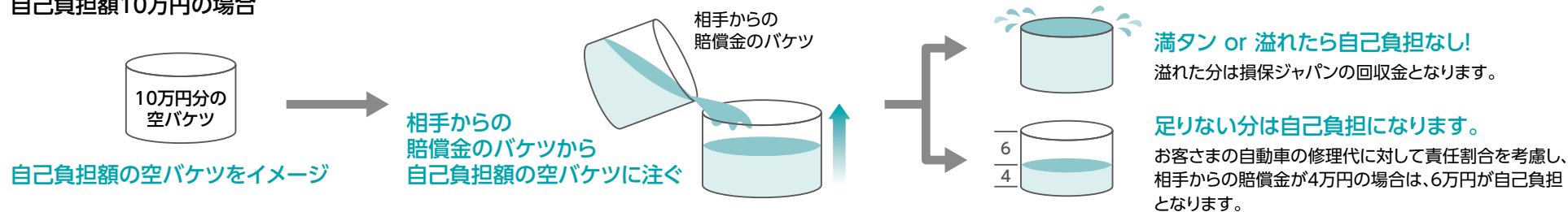
実際のお客さまの負担額は0円に！

相手からの賠償金が自己負担額を下回った場合でも、お客さまの負担額は、**自己負担額－相手からの賠償金**となります。
また、お客さまの自動車が全損した場合は、自己負担額は適用されません。

車両保険をご契約していないと…

50万円(損害額)から、事故の相手からの
賠償金(50万円×20%＝10万円)を
差し引いた**40万円**がお客さまの負担額

自己負担額10万円の場合



大切なお車のためにおすすめの特約

車両保険にプラス!



車両保険だけでは補償されない損害があることをご存じでしょうか?

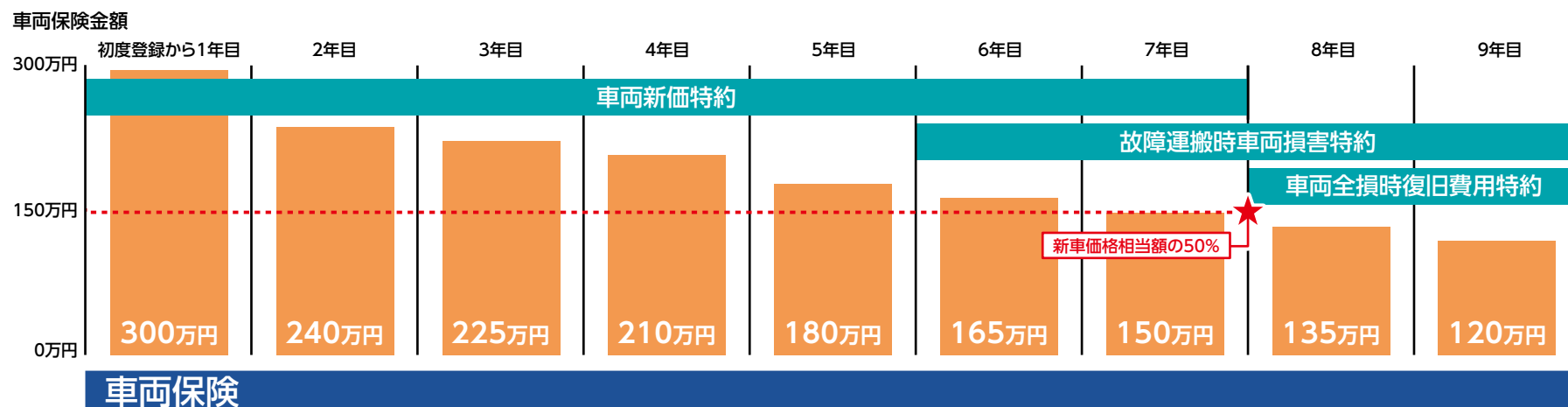
事故にあっしまい車が全損。
新しい車に買い替えたい…

故障してしまったが修理をして
長く乗り続けたい…

車両保険の基本補償だけでは
十分ではない場合があります!

セットすることで**安心をプラスできる特約**をご紹介します。

新車価格相当額が300万円の場合

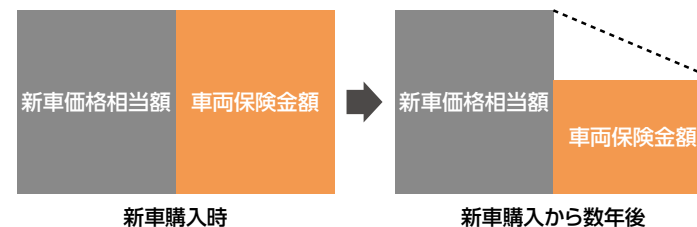


車両新価特約、車両全損時復旧費用特約のセット条件となる
「新車価格相当額」と「車両保険金額」とは?

新車価格相当額 ▶ 保険契約締結時におけるご契約の自動車の、
新車での市場販売価格相当額

車両保険金額 ▶ 車両保険で補償される保険金の支払限度額

お車を使用した年数分だけ市場価値が下がることに伴い「車両保険金額」は
下がるため、「新車価格相当額」と「車両保険金額」の差が生まれていきます。





新しいお車にお乗りの方向け

事故で車が大破! 買い替えて また新車に乗りたい!

全損



or

修理費が新車価格相当額の

50%以上



車両新価特約

ご契約の自動車が大破になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上*となった場合、実際にかかる自動車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費等について、新車価格相当額を限度にお支払いする特約です。また、所定の要件を満たす場合は、再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

*フレームやエンジンなど、内外装、外板部品以外の部分に著しい損傷がない場合は、保険金のお支払いの対象となりません。

再取得費用または修理費

新車価格相当額
(車両本体価格+付属品+消費税)

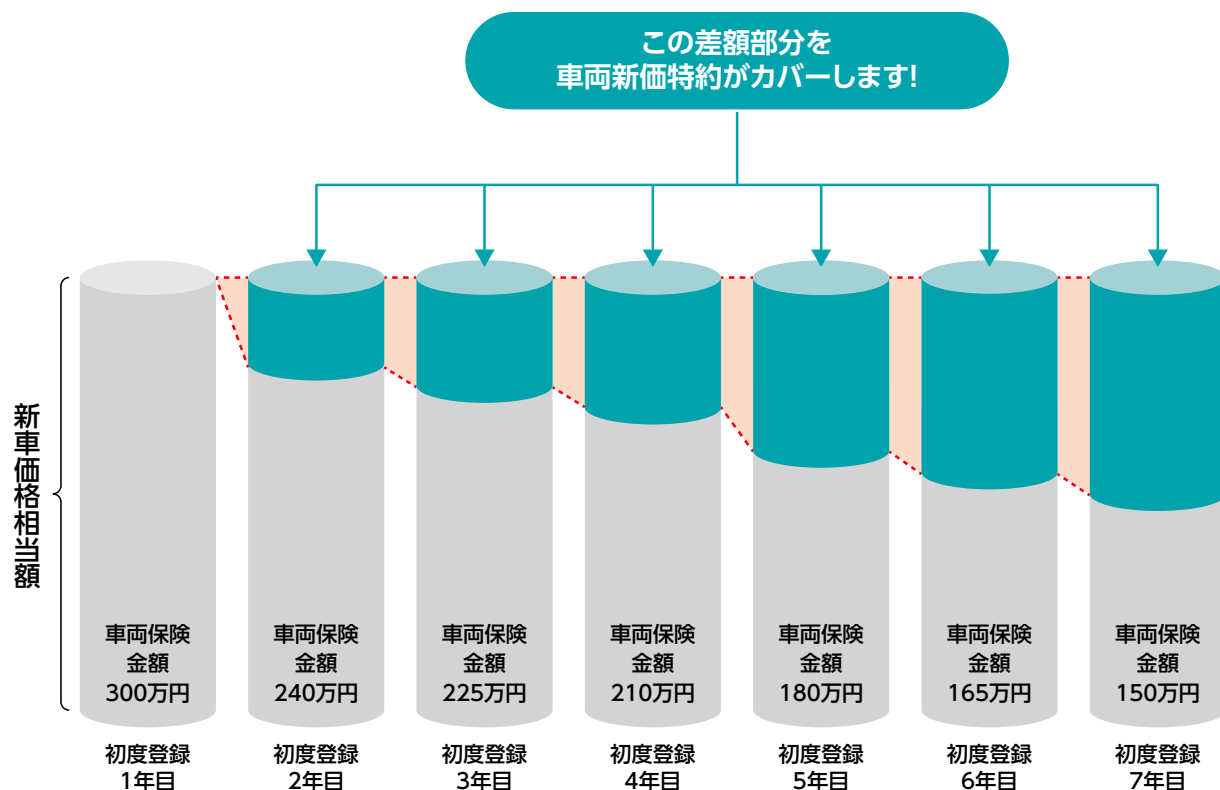


再取得時等諸費用保険金

ケース	再取得時等諸費用保険金
再取得の場合	新車価格相当額の20%(40万円限度) または20万円のいずれか高い額
上記以外	新車価格相当額の10%(20万円限度) または10万円のいずれか高い額

車両新価特約をセットいただくと、こんなメリットがあります！

例 新車価格相当額が300万円のお車の場合



お支払例

2年目

保険金額 **240万円**

事故で全損となり1年以内に買い替えた場合

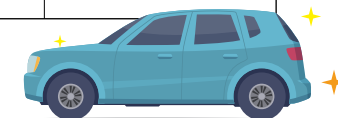


実際にかかる再取得費用

300万円

(車両本体価格+付属品+消費税)

	車両保険だけだと…	車両新価特約を セットしていると…
支払保険金の例	保険金 240万円 + 諸費用 20万円	保険金 300万円 + 諸費用 40万円
受け取る 保険金の 合計	260万円	340万円



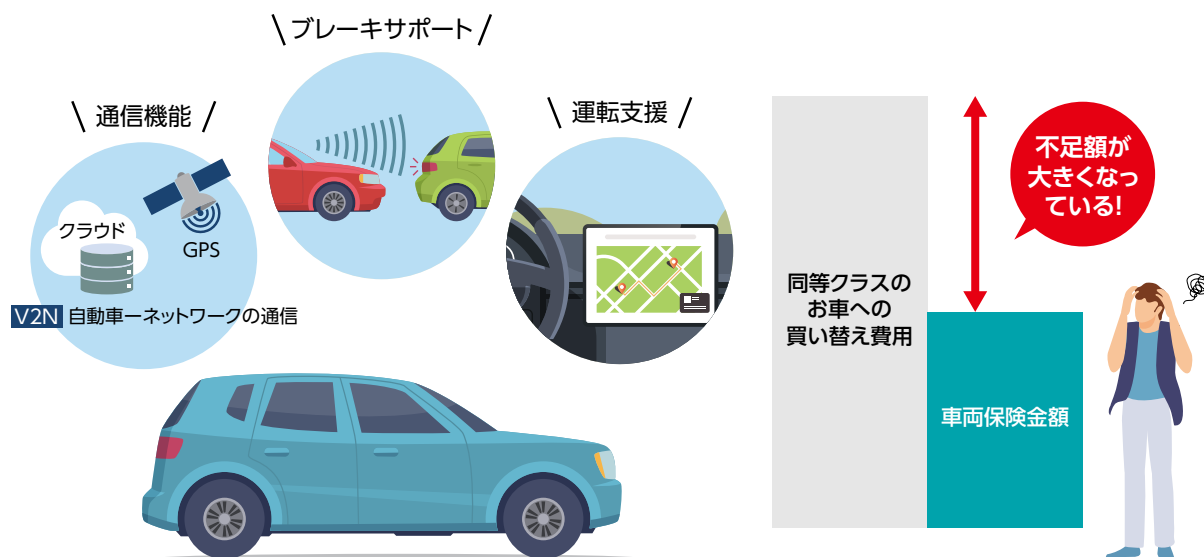


長く愛用しているお車にお乗りの方向け

長く乗ってきたお車が 全損に! 買い替え、 修理を検討したい!

どうして車両保険だけでは不十分なの?

先進安全自動車の普及や半導体不足の影響で、車両価格の高額化が進んでいます。同等のグレードのお車に買い替える場合、協定保険価額を支払限度額とする車両保険だけでは、大きな自己負担が生じてしまうケースがあります。



車両全損時復旧費用特約

ご契約の自動車全損になった場合、実際にかかる自動車の再取得費用（車両本体価格+付属品+消費税）または修理費等について、復旧費用限度額を限度にお支払いする特約です。また、所定の要件を満たす場合は、再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

復旧費用限度額

車両保険金額が 100万円を超える場合	車両保険金額+100万円
車両保険金額が 100万円以下の場合	車両保険金額の倍額

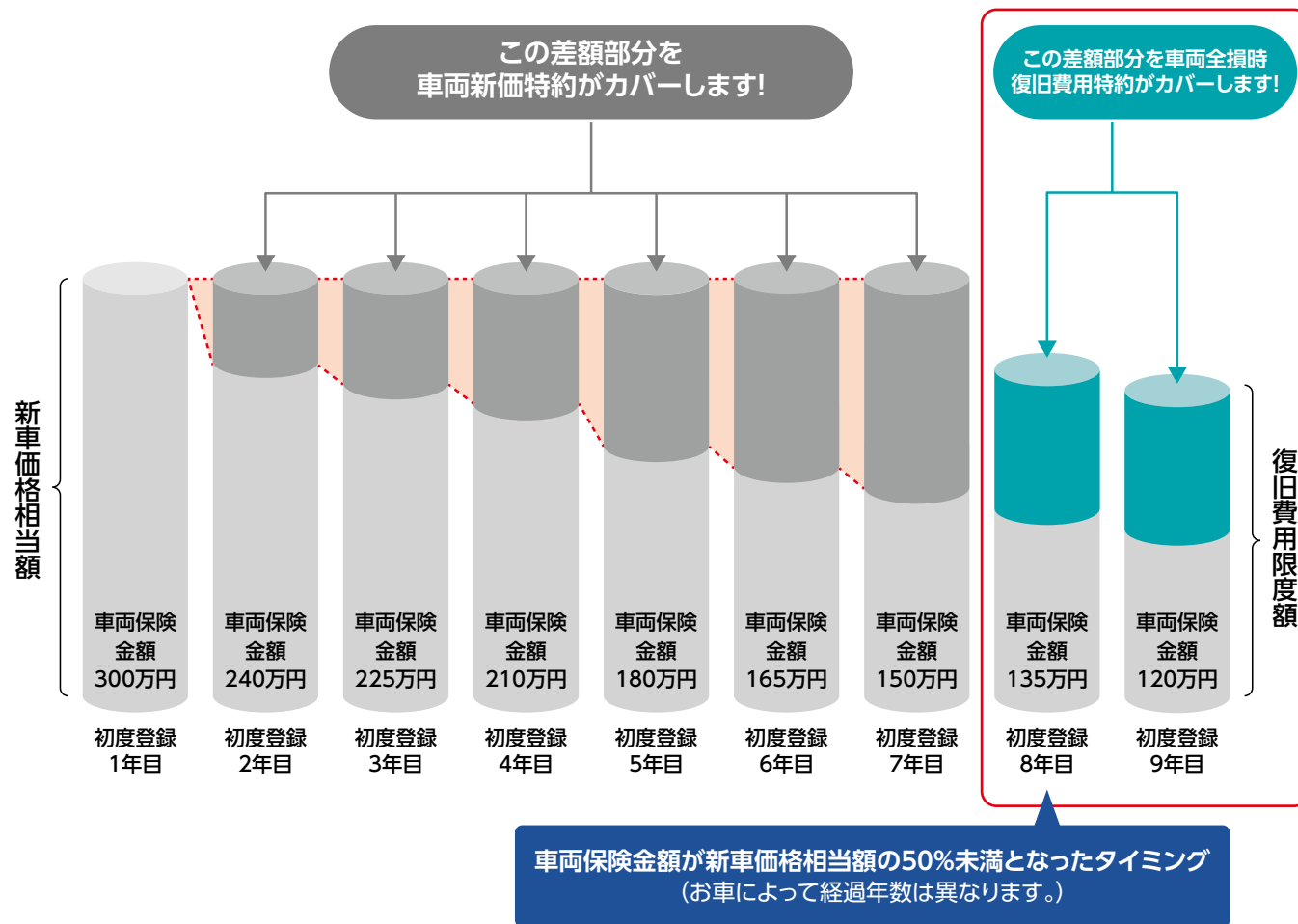


再取得時等諸費用保険金

ケース	再取得時等諸費用保険金
再取得の場合	復旧費用限度額の20% (40万円限度) または20万円のいずれか高い額
上記以外	復旧費用限度額の10% (20万円限度) または10万円のいずれか高い額

車両全損時復旧費用特約をセットいただくと、こんなメリットがあります！

例 新車価格相当額が300万円のお車の場合



お支払例

8年目 保険金額 **135万円**

事故で全損となり1年以内に買い替えた場合



実際にかかる再取得費用

300万円

(車両本体価格+付属品+消費税)

	車両保険だけだと…	車両全損時復旧 費用特約を セットしていると…
支払保険金の例	保険金 135万円 + 諸費用 13.5万円	保険金 235万円 + 諸費用 40万円
受け取る 保険金の 合計	148.5万円	275万円





車齢5年以上のお車にお乗りの方向け

車両保険に加入していても
補償されない

故障に備える
補償がほしい

／ 事故だけでなく故障の時も安心 ／



故障運搬時車両損害特約

ご契約の自動車故障により走行不能となり、レッカーけん引された場合に、ご契約の自動車の故障損害に対して、車両保険金額または100万円のいずれか低い額を限度に保険金をお支払いする特約です。

ご注意 ご契約の自動車が走行不能となり、レッカーけん引することについて、あらかじめ損保ジャパンの承認を得る必要があります。

実は3人に1人が故障を経験しています！

損保ジャパン調べ「あなたは過去にお車が故障し自走不可となった経験はありますか？（事故による故障の場合を除きます）」への回答結果（2022年5月実績 回答者数：2,421名）

道で突然エンジンから煙が…



修理費例

約70万円

エンジン部品
交換費用

ドアミラーが
突然開かなくなった…

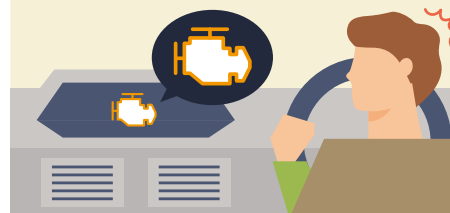


修理費例

約10万円

ドアミラー
交換費用

エンジンの警告灯が
点灯して異音がする…



修理費例

約55万円

エンジン部品
交換費用

夜間走行中にヘッドライトが
つかなくなった…



修理費例

約20万円

ヘッドライト部品
交換費用

故障の修理費を最大100万円まで補償!※

※車両保険金額が100万円を下回る場合は車両保険金額を上限とします。

お支払いのイメージ

車両保険金額が150万円の場合



修理費

70万円

修理費の70万円が
お支払保険金となります。



お支払い

70万円



修理費

110万円

修理費の最大100万円までが
補償対象なので、限度額の100万円が
お支払保険金となります。



お支払い

100万円

車両保険金額が80万円の場合



修理費

110万円

車両保険金額が100万円を
下回る場合は、車両保険金額が
限度額となるので車両保険金額の
80万円がお支払保険金となります。



お支払い

80万円

\ Point / 支払われた保険金は、新車購入の頭金にもできます。



保険金をお支払いできない主な場合

走行が可能

カーナビ、エアコン、電動シートの故障などは走行が可能のためお支払対象外です。ただし、法令上走行が禁止されている状態※1の場合はお支払対象となります。

バッテリーなどの 消耗品

バッテリー※2、チューブ、冷却水等の消耗部品、オイル等の交換または補充に関する費用はお支払対象外です。

法定点検未実施に 起因する故障損害・ 車検切れの お車の故障損害

法定点検※3を実施していないことに起因する故障損害、車検切れのお車の故障損害はお支払対象外です。

違法改造車の 故障損害

エンジンの改造、車高の変更等、法令等により禁止されている改造に起因する故障損害はお支払対象外です。

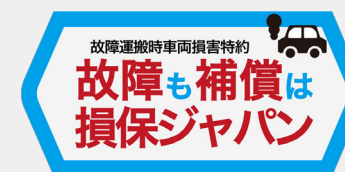
※1 ヘッドライト、ドアミラー、ワイパーの故障により視界が確保できない状態などをいいます。

※2 ハイブリット車および電気自動車等の駆動用バッテリーを含みます。

※3 道路運送車両法第48条に定められた12か月ごとの定期点検整備を指します。

詳しい補償内容や、特約のセット条件は
こちらのページに掲載しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/kinsurance/automobile/thekuruma/koshou/>





ご存知でしたか？
一般的な車両保険だけでは
地震・噴火・津波に
起因する車両への損害は
補償されません。

地震・噴火・津波 車両全損時一時金特約

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車が発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。



地震による損壊



噴火による損壊



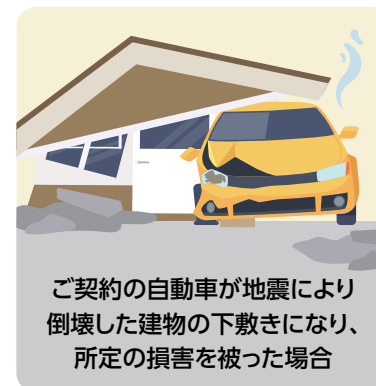
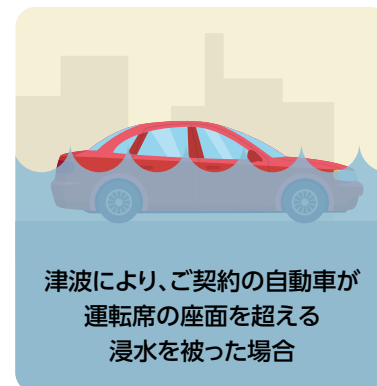
津波による浸水

この特約により「全損」と判定される場合は、保険金が支払われます。
車両保険の損害認定とは異なり、損害額の算出を必要としないため、
迅速な保険金のお支払いが可能です。

一時金として50万円をお支払いします。

(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)

〈全損と判定する例〉



お支払いのイメージ

車両保険金額が40万円の場合

全損判定



一時金

40万円

車両保険金額が50万円の場合

全損判定



一時金

50万円

車両保険金額が100万円の場合

全損判定



一時金

50万円



自動車だけでなく、 原動機付自転車にも お乗りになる方向け!

ファミリーバイク特約

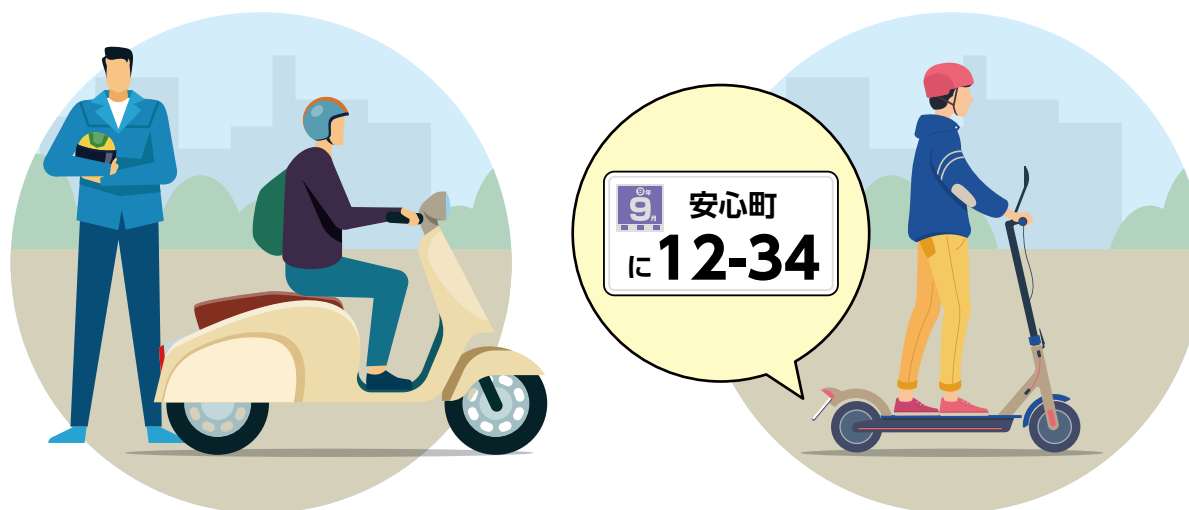
記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さまが原動機付自転車※を使用中などに生じた事故を補償する特約です。

※道路運送車両法で定める「原動機付自転車」で、以下の車両をいいます。

- 原動機の総排気量が125cc以下または定格出力が1キロワット以下の二輪車
- 原動機の総排気量が50cc以下または定格出力が0.6キロワット以下の側車付二輪または二輪以外の車両

なお、道路運送車両の保安基準（運輸省令）により、一般原動機付自転車または特定小型原動機付自転車に区分されます。

＼ 原動機付自転車使用中の事故も、自動車保険に特約をセットすることで補償できます! ／



ファミリーバイク特約は2つのご契約タイプからお選びいただけます。

ご契約タイプ	相手への賠償		ケガの補償	
	人への賠償	自動車・物への賠償	自損事故 (電柱衝突など)	他の自動車との事故 (交差点での衝突など)
人身傷害型	対人賠償責任保険 ○	対物賠償責任保険 ○	人身傷害保険 ○	
自損傷害型			自損事故傷害特約 ○	×

お支払保険金

- 対人賠償責任保険、対物賠償責任保険、人身傷害保険

ご契約の自動車保険の条件に従い保険金をお支払いします。

- 自損事故傷害特約

死亡保険金	1,500万円
後遺障害保険金	後遺障害等級に応じて、 50万円～2,000万円
介護費用保険金	(後遺障害等級が第1級、第2級、 第3級③または④で、要介護のとき) 200万円
医療保険金	6,000円×入院した治療日数 4,000円×通院した治療日数 (注)1回の事故につき、被保険者1名ご とに100万円を限度としています。

たとえばこんな時…

原動機付自転車の事故も自動車の事故同様、多額の治療費が発生します。

【人身傷害型と自損傷害型で支払われるケガの補償の違い】

原動機付自転車に乗っているときに、電柱にぶつかり自身がケガをしてしまった。治療のために20日間通院し、治療費が20万円かった。



人身傷害型なら
20万円 治療費の実費が支払われます。

自損傷害型なら
8万円 通院の場合、
日額4,000円×通院日数20日で
8万円支払われます。

原動機付自転車に乗っているときに、自動車にぶつかり自身はケガをして治療のために20日間入院し、治療費が40万円かった。



人身傷害型なら
40万円 治療費の実費が支払われます。

自損傷害型なら
0円 自損傷害型の場合、
補償対象外です。

こんな方におすすめです!

- ☑ 原動機付自転車で通勤・通学されている方
- ☑ 原動機付自転車に乗られている家族がいる方

特約セット時の注意

- 「運転者限定特約」および「運転者年齢条件特約」は適用されません。
- ご契約時に設定されたご契約の自動車の使用目的（「業務」「通勤・通学」「日常・レジャー」）と異なる理由で原動機付自転車を ご使用されていた場合も補償の対象となります。



ご契約自動車に
特約をセットすることで
「お客さまご自身およびご家族」の方
まで補償されます。

「お客さまご自身およびご家族」とは以下の方をいいます。

- ①：記名被保険者
- ②：①の配偶者
- ③：①または②の同居のご親族
- ④：①または②の別居の未婚のお子さま

日常生活

事故



保険会社が 示談交渉できない もらい事故 弁護士に相談できたら安心

弁護士費用特約

(日常生活・自動車事故型)

弁護士費用特約

(自動車事故限定型)

日常生活における偶然な事故や自動車事故により被保険者がケガなどをされた場合、または自らの財物を壊された場合に、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や、弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いします。

例えばこんな事故

- 停車中に追突された
- 青信号で交差点に進入したところ、信号無視の車に衝突された

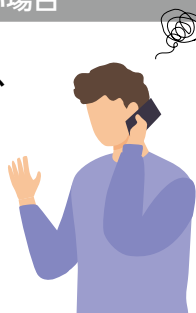


左記のような相手の過失割合が100%である「もらい事故」の場合は被害者が加害者に賠償金を支払う必要がなく、対人賠償責任保険や対物賠償責任保険を使用しないため、被害者側の保険会社が示談交渉を代行することができません。

この場合は被害者自ら相手と交渉することになります。

弁護士費用特約をセットしていない場合

- ☑ 自身に過失が発生しない事故の場合、自ら相手と交渉しなければならない
- ☑ 弁護士に委任をする場合には費用と手間がかかる



弁護士費用特約をセットしている場合

- ☑ 法律の専門家による的確なアドバイスを受けられる
- ☑ 示談交渉の代行によって、不利益な結果になるリスクを回避できる
- ☑ 保険金額内であれば費用を気にせず相談できる



弁護士費用特約は日常生活全般の事故を補償する「**日常生活・自動車事故型**」と補償を自動車事故に限定した「**自動車事故限定型**」2つのタイプをご用意しています。

以下のようなトラブルが起きた場合も安心して弁護士に相談できます。

日常生活でのトラブル



自転車同士の事故でお互いにケガをした。示談交渉の話が進まない
ので、弁護士に相談したい。



他人の飼い犬に噛まれてケガをしたが、
飼い主は治療費を払う意思がない。
弁護士に相談したい。



歩行中に自転車に追突されて
ケガをしたが、相手が治療費を
払ってくれないため弁護士に相談したい。

弁護士費用特約 (日常生活・自動車事故型)

自動車事故



停車中に追突される被害事故に
あったのに、相手が任意保険に加入して
いなかったため、修理費を払ってくれない。
相手への交渉を弁護士へお願いしたい。



事故の相手から提示された
損害賠償額に納得できない。
弁護士に相談したい。



事故の相手との示談交渉が
思うように進まず訴訟に発展したため、
弁護士に相談したい。

弁護士費用特約 (自動車事故限定型)

被保険者が負担された次の所定の費用をお支払いします。



弁護士費用特約
(日常生活・自動車事故型)



弁護士費用特約
(自動車事故限定型)

被害事故弁護士費用保険金

保険金額

- 被害事故弁護士費用保険金：1事故1被保険者につき300万円限度
- 被害事故法律相談・書類作成費用保険金：1事故1被保険者につき10万円限度

刑事弁護士費用保険金

保険金額

- 刑事弁護士費用保険金：1事故1被保険者につき150万円限度
- 刑事法律相談費用保険金：1事故1被保険者につき10万円限度



事故や故障、 トラブルで 走行不能になったら…

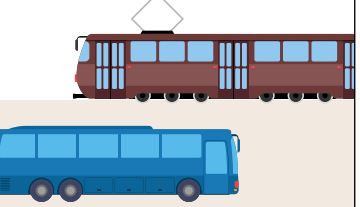
代車等諸費用特約

(事故時30日型)

代車等諸費用特約

(15日型)

ご契約の自動車、ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となり、レッカーけん引された場合^{※2}に、被保険者が負担された次の所定の費用をお支払いする特約です。なお、事故の場合は、代車費用保険金は、走行不能とならないときもお支払いの対象となります。

補償範囲		費用保険金			
		代車費用 ^{※3}	宿泊費用	移動費用	引取費用 ^{※6}
		1事故につき保険証券(または保険契約継続証)記載の保険金額に、代車の利用日数 ^{※4} を乗じた額を限度とします。 	1事故1被保険者につき1万円限度 	1事故1被保険者につき2万円限度 ^{※5} 	1事故につき15万円限度 
レッカーけん引あり	事故	○	○	○	○
	故障	○	○	○	○
レッカーけん引なし	事故	○	×	×	×
	故障	×	×	×	×

※1 事故が生じた時のご契約の自動車の運転者が病院または診療所に救急搬送されたことにより、その運転者がご契約の自動車を移動させることができない状態を含みます。

※2 法令上の走行不能時に自力でご契約の自動車を移動し、修理工場に入庫した場合を含みます。

※3 修理などでご契約の自動車を使用できない期間のレンタカー費用がお支払いの対象となります。ただし、お支払いの対象となる期間は事故発生日などの翌日から起算して1年以内にかぎりします。

※4 「代車等諸費用特約(事故時30日型)」をセットした場合は30日(故障損害により走行不能となった場合は15日)を限度とし、「代車等諸費用特約(15日型)」をセットした場合は15日を限度とします。

※5 タクシー・レンタカーを利用した場合は1事故1台につき2万円限度となります。

※6 修理工場などへご契約の自動車を引き取るために要した往路1名分の交通費にかぎりお支払いの対象となります。

例えばこんなとき (トラブルにあった際にかかる費用の例)

1回の事故で**総額25万円**の支出が発生!

深夜に事故にあい交通手段もないため
近くのホテルに宿泊した

1泊の宿泊費用:1万円

事故翌日、タクシーで帰宅した

移動費用:2万円

損傷が激しかったため修理期間は30日間。
その間の代車を借りた

代車費用:7千円×30日間=21万円

自宅から距離のある修理工場に入庫して
いたため、タクシーで車を取りに行った

引取費用:1万円

トラブル当日 (宿泊・移動サポート)

修理中

修理後

宿泊
費用

移動
費用

代車
費用

引取
費用

トラブル当日 の緊急対応にはすべてのご契約で「ロードアシスタンス」がご利用いただけます。^{※1※2}

「ロードアシスタンス」サービスの概要

1 レッカーけん引

クレーン作業も対象!

修理工場などヘリッカー
けん引を行います



1事故につき15万円限度 (レッカーけん引費用と応急処置費用との合算の限度額となります。)

2 応急処置

(現場で30分程度で完了する
応急処置を行います。)

主な
事例

- ・バッテリー上がり時のジャンピング
- ・キー閉じこみ時の鍵開け
- ・パンク時のスペアタイヤ交換
- ・落輪した場合の引上げ



3 燃料切れ時の給油サービス

燃料切れ時に
最大10リットルまで
無料でお届けします。



— 詳しくは「ご契約のしおり(約款)」に記載のロードアシスタンス利用規約をご確認ください。 —

※1 「THE クルマの保険」および「SGP」ではすべてのご契約が「ロードアシスタンス」の対象となります。ただし、フリート契約の場合は対象外とすることができます。

※2 雪道、泥道、砂浜などによるタイヤのスタック(空回り)やスリップなど単に走行が困難な場合は補償・サービスの対象となりません。

よくあるご質問

Q1

レンタカーを借りる費用は
どのくらいですか？

A1

借りる車種によって
次の費用が日額でかかります。

車種	料金例(1日)
軽自動車・コンパクトカー	約7,000円～
普通乗用車	約10,000円～

(注) 2024年8月当社調べ

Q2

代車の平均貸出日数は？

A2

当社の支払実績に基づく
代車の平均貸出日数は19日です。
「代車等諸費用特約(15日型)」では
日数が足りない可能性があるため、
「代車等諸費用特約(事故時30日型)」の
セットをおすすめします。



日常生活の 「困った」への備え

息子が自転車を運転中に、他人にケガをさせてしまった。
相手から損害賠償を請求されたら・・・



個人賠償責任特約

日本国内、国外を問わず、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さまが日常生活における偶然な事故（例：自転車運転中の事故など*）により、他人にケガなどをさせた場合や他人の財物を壊した場合、または誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合に、法律上の損害賠償責任の額について、保険金をお支払いする特約です。

※自動車運転中の事故等を除きます。

＼ 自転車事故はときとして高額な賠償事故に発展する場合も！ ／

自転車事故による賠償事例

事故状況

小学生が自転車を運転中、相手（歩行中の女性）とぶつかり、遷延性意識障害等（寝たきり）の重度後遺障害を残すに至った

賠償額

9,500万円

（将来の介護費、逸失利益、後遺障害慰謝料、家屋改造費用、介護用品代などを合計）

保険金額

日本国内で発生した事故

無制限

日本国外で発生した事故

1事故につき1億円

こんなトラブルにも安心



マンションで
給水ホースのつなぎ部分が
破損し、階下の部屋に
水漏れを起こしてしまった

賠償例 **550万円**



散歩中に、
飼い犬が他人に噛みついて、
ケガをさせた

賠償例 **30万円**



子どもがボール遊びをしていたら
駐車中の車にあたってドアをへこませてしまった

賠償例 **15万円**



ゴルフ場で、ボールを
他人にぶつけてケガをさせた

賠償例 **40万円**



スノーボード中に転倒し、ボードが先に
転倒していた他人にあたりケガをさせた

賠償例 **60万円**

こんな方におすすめです！

- ☑ 小さいお子さまがいらっしゃる方
- ☑ 自転車によく乗られる家族がいらっしゃる方
- ☑ 旅行やおでかけを頻繁にされる方

示談交渉サービスがセットされます

お客さまに代わって損保ジャパンが
相手や相手保険会社と交渉しますので、ご安心ください。

まかせて安心 
示談交渉サービス
(日本国内のみ)



ご契約自動車に
特約をセットすることで
「お客さまご自身およびご家族」の方
まで補償されます。

「お客さまご自身およびご家族」とは以下の方をいいます。

- ①：記名被保険者
- ②：①の配偶者
- ③：①または②の同居のご親族
- ④：①または②の別居の未婚のお子さま



ご契約の自動車に 搭乗中以外の 事故の補償がほしい

人身傷害 交通乗用具事故特約

人身傷害保険では、ご契約の自動車に搭乗中^{※1}の方などが自動車事故^{※2}により亡くなられた場合やケガをされた場合に生じる逸失利益や治療費などについて、1回の事故につき被保険者1名ごとに、保険金額を限度に保険金をお支払いします。

その補償対象となる事故を「ご契約の自動車に搭乗中の事故」だけでなく「他の自動車^{※3}に搭乗中の事故」や「自動車以外の交通乗用具^{※3}に搭乗中の事故」、「歩行中の自転車との衝突事故などの交通乗用具事故」に拡大する特約です。

補償範囲

ご契約タイプ	ご契約の自動車に搭乗されている方		お客さまご自身およびご家族 ^{※4} の方	
	ご契約の自動車に搭乗中の事故	他の交通乗用具 ^{※3} に搭乗中の事故	歩行中の交通乗用具との事故	
人身傷害保険	 ○	 × ^{※5}	 ×	
人身傷害交通乗用具事故特約セット	○	○	○	

※1 車両所有者がご契約の自動車にひかれた場合など、搭乗中以外の事故も一部補償されます。

※2 ご契約の自動車の運行によって生じた事故や運行中の飛来中・落下中の他物との衝突などをいいます。

※3 記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族が所有または主として使用する自動車を含まないなど、一定の条件があります。

※4 「お客さまご自身およびご家族」とは、次の①から④の方をいいます。① 記名被保険者 ② ①の配偶者 ③ ①または②の同居のご親族 ④ ①または②の別居の未婚のお子さま

※5 記名被保険者が個人の場合または記名被保険者が法人で個人被保険者を設定している場合は、他車運転特約または他車運転特約（二輪・原付）により補償の対象となることがあります。ただし、「他の交通乗用具」が次の自動車で、運転中の場合にかぎります。

・ご契約の自動車が自家用8車種の場合は、自家用8車種の自動車

・ご契約の自動車が二輪自動車・一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車の場合は、二輪自動車・一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車

自動車以外の交通乗具に搭乗中の事故にも備えられます

自転車に搭乗中に
バランスを崩しケガをした



バスの急停止により車内で
転倒し、ケガをしてしまった



エスカレーターで
降りるときにつまずいて、
ケガをしてしまった



ベビーカーの転倒により
お子さまがケガをしてしまった



飛行機が乱気流で揺れて
ケガをした



車いすに搭乗中に
段差で転倒しケガをした



交通乗用具とは…?



自動車



移動用小型車
遠隔操作型小型車
(搭乗装置のあるものにかぎります。)



自転車



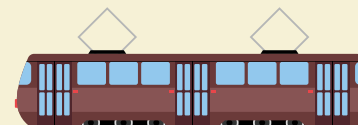
車椅子



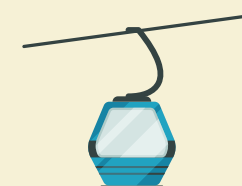
ベビーカー



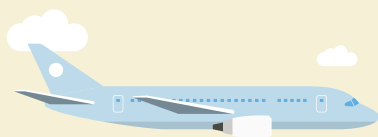
歩行補助車
(原動機を用い、かつ搭乗装置のあるものにかぎります。)



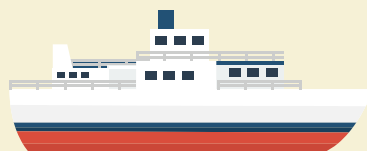
電車



ロープウェー



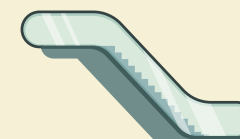
航空機



船舶



エレベーター



エスカレーター



動く歩道

等

キックボード(電動キックボードを除きます)、スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地等で遊戯用に使用される乗り物等は含まれません。

こんな方におすすめです!

- ✓ 小さいお子さまやご高齢のご家族がいらっしゃる方
- ✓ 自転車に乗って通勤通学をする方
- ✓ 電車や航空機などを使った外出・旅行をよくする方

手厚い補償

支払った治療費が実費で補償されるので安心です。
相手(賠償義務者)がいる事故であれば、
休業損害や精神的損害、入通院定額給付金も
支払われます。



ご契約自動車に
特約をセットすることで
「お客さまご自身およびご家族」の方
まで補償されます。

「お客さまご自身およびご家族」とは以下の方をいいます。

- ①：記名被保険者
- ②：①の配偶者
- ③：①または②の同居のご親族
- ④：①または②の別居の未婚のお子さま

その他注意事項

- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 「THE クルマの保険」は「個人用自動車保険」、「SGP」は「一般自動車保険」のペットネームです。
- 損保ジャパンは、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用します。また、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業者を含みます。)に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます。)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます。)については損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。

損害保険ジャパン株式会社

お問い合わせ先

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先><https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

(SJ24-51120 2024.11.22) Ver.0201